

### 【アメリカ】アジア・太平洋系アメリカ人歴史文化博物館設立検討委員会の設置

2022年6月13日、国立アジア・太平洋系アメリカ人歴史文化博物館（National Museum of Asian Pacific American History and Culture）をワシントン D.C.地域に設立することについて検討する委員会を設置する法律が制定された（P.L. 117-140）。委員8名は、法制定後90日以内に任命される（第2条）。委員会は、初回会合から18か月以内に、博物館設立・維持の実現可能性に係る行動計画についての勧告を含む報告書、及び収蔵品の入手見込と費用、スミソニアン協会の一部として設置する見込等の論点に関する報告書を大統領及び連邦議会に提出する（第3条(a)）。委員会はまた、資金計画を策定し、連邦資金に依存せずに博物館を建設して恒久的に運営維持できるかを含め、独立審査（independent review）を受ける（第3条(b)）。委員会は、第3条(a)の勧告に基づき、博物館設立・建設の実現可能性に係る立法行動計画の勧告を上下両院の関係委員会に提出する（第3条(c)）。

同法案に署名するに当たってバイデン（Joe Biden）大統領は、アジア系米国人へのヘイト（憎悪）を象徴するジョージア州アトランタでのアジア系女性6名の殺害事件から1年であると述べた。そして、今年はまだ、第2次世界大戦中1942年に始まった日系人強制収容から80年に当たるとして、自らの友人故ミネタ（Norman Yoshio Mineta）元連邦運輸長官及び故イノウエ（Daniel Ken Inouye）元上院議員に言及し、前者の収容所体験や後者の大戦中のヨーロッパ戦線での第442連隊戦闘団（日系人部隊）従軍について逸話を交えながら語った。

海外立法情報調査室・ローラー ミカ

- <https://www.congress.gov/117/plaws/publ140/PLAW-117publ140.pdf>
- <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/speeches-remarks/2022/06/13/remarks-by-president-biden-and-vice-president-harris-at-signing-of-h-r-3525-the-commission-to-study-the-potential-creation-of-a-national-museum-of-asian-pacific-american-history-and-culture/>

## 【アメリカ】「アジア・太平洋諸島系米国人の文化遺産継承月間」に関する決議案

2022年5月、米国では、「アジア・太平洋諸島系米国人の文化遺産継承月間（Asian Pacific American Heritage Month）」を、例年どおり迎えた。

これに伴い、連邦議会の上院では、同月間の重要性を確認する上院決議案第653号(S.Res.653)が、2022年5月26日に提出された。提出者はメイジー・ヒロノ（Mazie Hirono）上院議員（民主党、ハワイ州）で、共同提出者は27名（民主党23名、共和党4名）である。また、下院でも、ほぼ同じ内容の下院決議案第1083号（H.Res.1083）が、同月3日に提出された。提出者はジュディー・チュー（Judy Chu）下院議員（民主党、カリフォルニア第27選挙区）で、共同提出者は39名（民主党39名、共和党0名）である。2022年7月8日現在、両決議案は採択に至っていない。

同月間の起源は、1979年5月4日からの1週間を「アジア・太平洋諸島系米国人の文化遺産継承週間」に指定した上下両院合同決議（1978年10月）と、カーター（Jimmy Carter）大統領（当時）による1979年3月の布告（Presidential Proclamation）に遡る。その後、1990年には「週間」が「月間」に拡大され、今日に至っている。

同月間の重要性を確認する決議案が連邦議会で提出されるのは、毎年恒例となっている。これまでと同様、本年の決議案も、アジア・太平洋諸島系米国人の多様性や人口増加率の高さに触れた上で、米国社会への貢献を強調する内容となっている。2022年に節目を迎える史実としては、1882年中国系移民排斥法（Chinese Exclusion Act of 1882）の制定から140周年となることや、中国系米国人のビンセント・チン（Vincent Chin）氏が暴行を受けて亡くなった事件から40周年となることなどが紹介された。

また、昨年の決議案に続き、本年の決議案も、新型コロナウイルスの感染拡大を機に増加したアジア系米国人に対する差別の問題を取り上げている。具体的には、2021年の反アジア系ヘイトクライムの件数が、前年から339%増加したとする研究機関（Center for the Study of Hate and Extremism）の分析を引用し、対策として、新型コロナウイルス・ヘイトクライム法（COVID-19 Hate Crime Act）を成立（2021年5月）させたことなどを紹介した。さらに、「アジア系米国人への差別は新しい現象ではない」として、過去及び近年の差別問題を列挙した（日系米国人の強制収容を命じたルーズベルト大統領による大統領令や、アジア系女性6名を含む8名が犠牲となった2021年3月のアトランタ銃乱射事件など）。

なお、同月間については、大統領が布告を毎年出すことを、法律（合衆国法典第36編第102条）が規定しており、本年もバイデン（Joe Biden）大統領が4月29日に布告を出した。昨年の布告に続き、本年の布告でも、アジア系米国人に対する偏見・嫌がらせの増加が、主に取り上げられた。具体的には、ヘイトクライム件数の増加を指摘した先述の研究機関の分析に触れた上で、アジア系米国人の安全を脅かす行為について、「誤った非米国的な行為であり、根絶しなくてはならない」と非難した。加えて、「米国の未来に憎悪の居場所がないことを明確にすると同時に、歴史上の恥ずべき過去にも向き合わなくてはならない」と述べ、アマチ国立史跡法（Amache National Historic Site Act）に署名（2022年3月）したこと（本誌No292-1, 2022. 7, p.52参照）などを取組として紹介した。

海外立法情報課・西住 祐亮

- <https://www.congress.gov/bill/117th-congress/senate-resolution/653>
- <https://www.congress.gov/bill/117th-congress/house-resolution/1083>
- <https://asianpacificheritage.gov/about/>
- <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/presidential-actions/2022/04/29/a-proclamation-on-asian-american-native-hawaiian-and-pacific-islander-heritage-month-2022/>